

中央会



Chuou kai Aichi



VOICE

▽食の安定供給

全名青果事業協同組合 理事 事務長 矢野学男

経済キーワード

▽日米首脳会談の成果

中京大学経済学部 客員教授 内田俊宏

組合活性化への道

▽総論賛成・各論反対の組織運営からの脱却

明治大学政治経済学部 教授 森下 正

そこが知りたい税務・労務Plus One (+1)

▽組合決算のプラスワン

山口隆司税理士事務所 税理士 山口隆司

景況天気図

▽不透明感と人手不足の悪化(1月)

組合実務講座

▽決算関係書類等作成の留意点

組合トピックス

▽ジャパン・ヤーン・フェア&総合展「THE 尾州」が開催されました

あいち女性中央会活動報告

東三河地域交流会を開催しました

新連携地域交流会を開催しました

中小機構事業紹介

▽インキュベーション施設による新事業支援

愛知県中小企業団体中央会

<http://www.aiweb.or.jp>

有利な金利で、安全・確実
新型定期預金
マイハーベスト

■お問合せ・資料のご請求は
ダイレクトバンキングセンター（平日9:00～19:00、銀行休業日を除く）
0120-299-233
■詳しくはホームページで
<http://www.shokochukin.co.jp/>

名古屋支店　名古屋市中区錦3-23-18

〒460-0003

TEL:052-951-7835

熱田支店

名古屋市熱田区新尾頭2-2-33

〒456-0018

TEL:052-682-3111

豊橋支店

豊橋市松葉町3-71-2

〒440-0897

TEL:0532-52-0221



未来を描く、おてつだい。

三井生命保険株式会社

名古屋支社

〒460-0003 名古屋市中区錦1-4-6 三井生命ビル12F

TEL:052-231-3852

岡崎支社

〒444-0044 岡崎市康生通南3-3 マルワビル7F

TEL:0564-21-3667

<http://www.mitsui-seimei.co.jp/>

企業の人事担当者の皆様へ

**人材の確保・従業員の再就職を
支援しています**



公益財団法人 産業雇用安定センター
愛知事務所

〒450-0003 名古屋市中区名駅南二丁目14番19号 住友生命名古屋ビル14階

TEL:052(583)8876 FAX:052(583)8886



インターネットにより最新の人材情報を提供しています。
厚生労働省と経済・産業団体の協力により設立された公益財団法人

産業雇用

検索

賃金・労務ガイドブック

採用から退職まで賃金・労務・人事の必須
50項目の解説と賃金改訂データを網羅

中小企業組合必携

—総務・会計・税務の実務—

管理運営の実務知識を網羅

中小企業と組合のための図書は、有限会社 **愛知ビジネスサービス** まで
450-0002 名古屋市中村区名駅四丁目4番38号 TEL:052-485-6811 FAX:052-485-9199



食 の 安 定 供 給

全名青果事業協同組合

理事 事務長 矢野 学男

全名青果事業協同組合は昭和32年5月に従来の5つの組合、団体等が統合して創立した組合で、本年5月には60周年を迎えます。創立当時は230名で発足し、当初は愛知県下で青果物の売買取引や加工等を行う事業者でしたが、翌年昭和33年にはスーパーが加入、以後昭和53年4月には事業区域を愛知の他、岐阜、三重にも拡大し、広域組合として農林水産省の認可を受け、組織強化に努めてまいりました。

昭和54年当時は最高の548名であった組合員も、その後のバブルの崩壊、従来の大規模小売店舗法（旧大店法）の廃止、家族構成の変化、食生活の多様化、青果店の後継者の問題等により、急激な減少をまねき、現在は120名を下回る状況となっています。その為組合としても大幅なコストカットを行い、組合員さんの協力のもと、従来の細かいブロック、班の解消、事務所経費の削減のための、事務員の削減にともなう思い切ったソフト導入等を行い、健全な運営を目指してまいりました。

さて、食の安定供給につきましては、当然のことながら、国あるいは世界レベルの問題であることは言うに及ばないことであります。統計によりますと、昭和60年に542万人であった農業就業人口は平成28年には192万人と、30年余りで6割以上が減少しています。

その内65歳以上は65%を超え、平均年齢は実に66.8歳という状況であります。

一方で従業員を雇う農業法人の数は増え、大規模化も進みつつあり、平成27年現在では5年前に比べ、26%増えて2万7千社となっており、一社当たりの耕地面積も16%増えて2.5ヘクタールを超えていいます。

世界レベルでみると人口は増加しており、食料需要の増大、気候変動による生産減少、生産国と輸入国との紛争による食料ストップ等の不安定要素もあり、食の安定供給は国の安全保障にも匹敵する程の重大な問題であることは言うまでもありません。不測の事態により、我が国の食料需給がひっ迫するおそれがある場合に対応するため、食料の備蓄、輸入確保をする必要があります。このところの食料の自給率は39%程度と改善はされていません。常日頃から国内の農業生産の増大を真剣に検討しておく必要があるのではないかと思うか。

現在、組合員の町の八百屋さんは年々減少をしていますが、地域のお客様に役に立つことを考えて、各々工夫をされています。もちろん多店舗展開されているスーパーも、各種工夫をされて運営されています。私ども協同組合はもっともっと組合員に寄り添い、町の八百屋さんが近所の情報交換の場所であった時代に思いをめぐらせて、地域のお客様に愛され信頼されるお店つくりに、微力ではありますが、貢献できたら幸いに思っています。

青果物の生産から流通、消費に至るまでの流通の一部としての誇りと責任を感じ、60年間組合をささえていただいた先輩方に感謝し、現在の組合員と力をあわせて頑張ってまいる所存です。

経済キーワード

▷ 日米首脳会談の成果

～2017年は猶予期間に～

前回、トランプノミクスのマイナス面がどの時点で顕在化するかが東海経済にとっても問題であると指摘した。すなわち、トランプ大統領のFRBへの圧力などでドル安誘導へと舵を切り、円高圧力が高まる可能性が潜在的に残り、トヨタをはじめとする東海地域の輸出企業は遅かれ早かれ米国向け輸出戦略の見直しを迫られるだろう。その後の日米首脳会談を経て、トランプノミクスの逆噴射のタイミングがうっすらと見えてきた。

2月10日、米大統領選後では各国首脳の先陣を切る形で、安倍首相がトランプ大統領との日米首脳会談に臨んだ。ゴルフ外交によって首脳同士が親交を深めるとともに、経済分野で今後の交渉の枠組みを設置することで合意した。具体的には、麻生副総理とペンス副大統領の下に協議の場を設け、日米双方の主張をすり合わせていくことになる。

トランプ大統領とは異なる次元の実務者レベルでしっかりと検討を行うことが事実上保証されたとみるのが自然で、日米の経済摩擦が激化する前に交渉によって摩擦を回避する目的がある。対話の場には関係閣僚も出席し、金融・財政などのマクロ経済政策のほか、インフラ・エネルギー分野での経済協力、2国間貿易に関する枠組み、の3分野で協議を進めることになるだろう。

また、ゴルフ外交で首脳同士が意気投合し親交を深めたことで、トランプ大統領が日本に向けて過激なツイッター発言をするリスクが低減したと言える。ツイッター発言の抑制効果をもたらすことが期待され、株式市場や為替相場への影響も最小限に抑えられるだろう。さらに、自動車や為替、農業などの重要な経済分野では、協議の場で十分な議論を重ねる時間をもらったことで、米政府から時間的猶予を取り付けたといえる。

ひとまず、日銀の金融政策や現状の自動車貿易について一方的な批判を受けるリスクを軽減し、当面の経済政策について一定の理解を得られたとみていいだろう。過度な円高や株安に対しても、日銀や政府マネーによる適切な対応が認められるとみている。例えば、日本は直近約5年間で為替介入を実施していなかったが、投資ファンド等の仕掛けにより、急激な為替変動があった場合、円売り介入を実施する余地を残したとみられる。

中京大学 経済学部

客員教授 内田俊宏



しかし、当然ながら、トランプ大統領のドル円相場や不公平貿易に関する根本的な認識を変えるまでには至らないだろう。中国の為替政策と並列で日本も通貨安誘導をしているとの指摘がトランプ大統領の本音であり、好調な米国経済が頭打ちになれば、批判の矛先が再び日本に向けられる恐れは残されている。経済協議の場で日本の立場を丁寧に説明したとしても、それにはいずれ限界が来ることも同時に認識すべきである。

実際に「米国第一主義」が台頭してくる時期については大統領就任の1年後ではないかとみている。トランプノミクスのGDP押し上げ効果が減退し始める就任2年目が濃厚であり、その先には重要な米中間選挙が控えている。11月頃に予定されるトランプ大統領の訪日に合わせて日米の経済対立が表面化することも懸念され、18年にかけて潜在的な円高圧力と市場開放の数値目標を迫られる公算が高い。

17年中はあくまで日米交渉の猶予期間という位置付けであり、今年一杯の経済環境は一進一退ながら日本にとって大きな逆風にはなりにくい環境が続きそうである。3月中旬に予定されるFRBの会合であるFOMCでもほぼ確実に利上げが実施されるとみている。市場では米利上げを織り込み始めており、ドル高円安圧力はそれほど強くないだろうが、少なくとも円高にはなりにくい相場展開が続くだろう。

しかし、日米首脳会談で勝ち取った猶予期間は一年程度だろう。18年は、経済環境の激変に見舞われる可能性も残され、東海企業は円高圧力や自動車や農業分野での大幅な譲歩などを想定しながら、国際競争力を強化しておく必要がある。為替変動への耐性や輸出戦略の見直しのほか、研究開発力の強化や海外市場での販路開拓なども不可欠となる。

執筆者プロフィール

1968年青森県生まれ。91年一橋大学経済学部卒業。02年名古屋大学大学院経済学研究科博士前期課程修了。91年野村證券。93年東海総合研究所（現三菱UFJリサーチ&コンサルティング）。14年8月より中京大学経済研究所研究員。15年4月中京大学経済学部客員教授。現在、ニュース番組などのコメンテーターを務めるほか、国土交通省中部地方整備局、愛知県、名古屋港管理組合、青森県、函館市などの委員も務める。専門はマクロ経済、地域経済。



総論賛成・各論反対の組織運営からの脱却

明治大学政治経済学部

教授 森下 正



組合事業を活性化させるために、組合員から共同事業のニーズについての情報をを集め、それに基づいて既存事業の改善・改革や新規事業の導入を企画し、基本計画まで策定したところ、組合員の大多数から賛同を得ることが出来た。しかし、実施計画の作成にあたっては、細かい実施内容について反対の声が多数上がり、結果的には組合事業の活性化計画が頓挫してしまう。そういう経験を繰り返している組合も多いはずである。いわゆる、総論賛成・各論反対である。

なぜ、こうした事態に陥ってしまうのかというと、「既存事業を改善・改革するために、組合員間のコミュニケーションを良くしよう」「新事業を導入するにあたっては、組合員同士で協力しあおう」という根源的な「表の目標」は、理屈では誰もが理解できる。しかし、「組合員や社員の話を聞いていても、上の空になる」「社内にプロジェクトチームを作つて新事業開発を行つても、チームのメンバーの意見は聞かない」などといった表の目標を「阻害する思考・行動様式」を擁護する「裏の目標」に誰もが負けてしまう。特に、裏の目標は理屈ではなく、感情が先走るからである。つまり、「他人と話している時、自分が劣っているとみられたくない」「自分のやり方でやりたいし、自分のことは自分で全てやるべき」などといった裏の目標は、組合員各自が永年の経験の中で培ってきた「固定観念」に裏打ちされているのである。

ちなみに、「自分のやり方でやりたいし、自分のことは自分で全てやるべき」という裏の目標を持つ組合員は、固定観念として「自分一人で会社を立ち上げて、今日までやってきた」「社員に権限委譲するより、自分で全て考え、決断し、現場の仕事も全て自分で管理しなければ気が済まない」「経営が厳しくなった時に頼るのは自分だけだ」などを頑に信じている。この固定観念が何であり、かつ何時、何所で、何故、持ってしまったのかについて、組合員各自が深く内省し、捨てても大丈夫なのだと実感しない限り、解決の糸口は見えては来ない。

そこで、組合事業を活性化させるための新たな取組の実施に必要な根源的な表の目標を組合として定めたら、組合員各自でこの表の目標を阻害する思考・行動様式を検討し、かつこの様式を擁護する裏の目標を明らかにする。そして、この裏の目標の根源となっている固定観念については、過去の体験を振り返つて、身についてしまった原因を究明する。その結果、単なる思い込みであつて、とるに足らないことであったと組合員各自が思えるまで内省し、かつ組合員同士で意見交換を行う。この意見交換をする際には、決して否定的な見解は述べず、建設的な意見を述べ、発言者の意見を尊重して聴くルールを守る。

具体的には、「社員に権限委譲するより、自分で全て考え、決断し、現場の仕事も全て自分で管理しなければ気が済まない」という固定観念を持つ経営者は、現場を重視するためには、人に頼らず自分自身が現場のことをやって見せていかなければならぬという強い責任感を持っているはずである。しかし、例えば組合員同士での意見交換の中で出てくる「試しに自社における現場の意見や改善提案を聴いてみる、あるいは試しに現場に自分の仕事を任せてみる」という意見を聞き入れ、自社に持ち帰つて実行してみると、何でも自分でやってきたという人ほど、自分には想像もつかない意見が現場から出てくる、あるいは自分以上にうまくできる社員がいることに気付く。こうして自分一人で仕事を抱え込むのでは無く、人の意見を聴く、人に仕事を任せることが悪いことではない、空いた時間で別のことになると実感できれば、「自分のやり方でやりたいし、自分のことは自分で全てやるべき」という裏の目的が薄れ、組合員とのコミュニケーションを良くする、あるいは組合員と協力しあうという表の目標が裏の目標に打ち勝つことが出来るようになるはずである。

少々、手間と時間がかかるプロセスを経る必要はあるが、長期間かかってしまうようなことは無い。組合事業の改善・改革、あるいは新規事業の導入前に、「組合員間のコミュニケーションを良くしよう」「組合員で協力しあおう」という表の目標から始めて、最終的に組合員の固定観念の打破を通じて、裏の目標よりも表の目標の方が感情的にも優位な状態を組合内に醸成することが求められよう。

【プロフィール】

森下 正

1965年埼玉県川越市生まれ。現在、明治大学政治経済学部教授、地域行政学科長。2005年博士（経済学）を取得。専門は中小企業論、地域産業政策。中小企業の実証研究と産業集積、協同組合に関する研究に従事。

そこが知りたい税務・労務 Plus One (+1)



『組合決算のプラスワン』

税理士・社会保険労務士 山口 隆司



今回のテーマは、組合決算です。

ご存知のとおり組合会計は、株式会社などが適用する企業会計とは異なるルールが適用される部分も多く、中小企業等協同組合法（施行規則）に基づく会計処理を行う必要があります。相違点は、組合特有の勘定科目での処理、表示項目、財産目録や剰余金処分案又は損失処理案といった会社法にない決算書類の作成など多岐に及びます。また当期純利益金額が少額であっても準備金や繰越金の積立てが法定化されていることなどは、ミスが多いところです。とはいっても組合会計のすべてを一つひとつ理解することは非効率であるため、効率的に理解するためには、企業会計との違いを見つけ理解することが、組合会計を理解する上での近道となります。

※組合会計と企業会計の主な相違点

区分		組合会計	企業会計
貸借対照表	固定資産の部	外部出資その他の資産	投資その他の資産
	純資産の部	組合員資本 出資金 未払込出資金	株主資本 資本金 新株式申込証拠金
		利益剰余金 教育情報費用繰越金 組合積立金 特別積立金 当期末処分剰余金	利益剰余金 自己株式 自己株式申込証拠金
		評価・換価差額等 その他評価・換算差額等 脱退者持分払戻勘定	評価・換価差額等
損益計算書	事業総損益金額	事業収益 賦課金等収入 事業費用	売上高 売上原価
	事業損益金額	一般管理費	販売費及び一般管理費
	経常損益金額	事業外収益 事業外費用	営業外収益 営業外費用
剰余金処分案（当期末処分損益金額と組合積立金取崩額の合計額が0を超える場合）		当期末処分剰余金（又は当期末処理損失金） 組合積立金取崩額 剰余金処分額 次期繰越剰余金	株主資本等変動計算書等
損失処理案（剰余金処分案を作成する以外の場合）		当期末処理損失金 損失てん補取崩額 次期繰越損失金	

また組合関連の税制でも、株式会社などとは異なる優遇措置が存在します。組合特有の税制としては、加入金の益金不算入措置（法人税）、事業利用分量配当の損金算入措置（法人税）、賦課金の仮受金経理（法人税）、法人税率の軽減措置、事業税率の軽減措置などがあります。特に事業利用分量配当の損金算入措置は、適用時期においても留意が必要です。当期に帰属する総会で決議される剰余金処分案での金額を当期の法人税申告書別表四で減算（留保）するのに対し、前期に帰属する総会での金額は加算（留保）した上で、減算（流出）して調整する必要があるなど細かなテクニックが必要になります。

なお平成29年3月決算法人で適用される主な税制改正は次のものです。

①中小法人等の年800万円超の所得に対する法人税率が23.9%から23.4%へ引き下げ（企業組合、協業組合等に適用）

※協同組合等の年800万円超の所得に対する法人税率は19%

②平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物の減価償却方法が「定率法」から「定額法」へ一本化

【プロフィール】

山口 隆司（やまぐちりゅうじ） 税理士・社会保険労務士

平成15年税理士登録、平成23年社会保険労務士登録

愛知大学経営学部卒業、筑波大学大学院修了

公認会計士事務所在職中に税理士試験5科目合格、その後税理士事務所、税理士法人勤務など約15年の業務経験を経て、平成26年に山口隆司税理士事務所／社労士事務所ビズラボを開業する。

税理士事務所勤務の間は、主に上場企業及びその関係会社に対する税務業務に従事したほか、国際税務対応、連結納税対応、組織再編対応などの業務、公益法人、社会福祉法人、生活協同組合などの特殊法人の税務業務にも従事する。中央経済社発行の税務専門誌「税務弘報」などに税務解説記事を多数執筆する。



この情報は、中央会傘下の県下主要業界組合に配置した112名の情報連絡員から寄せられた各業界の景況報告を集計したものです。情報連絡員は全国に約3,000名配置され、全国集計も行われています。

2017年1月分<不透明感と人手不足の悪化>

対前年同月比 売上高D. I. をみると、全産業では前年同月に比べ△9.8ポイント（△7.1）となった。産業別にみると、製造業では△17.6ポイント（△13.7）となり、非製造業では△3.3ポイント（△1.6）となった。うち、業種別にみると、プラスポイントでは木材・木製品、紙・紙加工品50.0ポイント、小売業16.7ポイント、鉄鋼・金属11.1ポイントが目立った。マイナスポイントでは、出版・印刷、電気機器△100.0ポイント、繊維工業、その他非製造業△50.0ポイント、その他製造業△40.0ポイントが目立った。

収益状況D. I. をみると、全産業では前年同月に比べ△17.0ポイント（△10.7）となった。産業別にみると、製造業では△21.6ポイント（△11.8）となり、非製造業では△13.1ポイント（△9.8）となった。うち、業種別にみると、プラスポイントでは食料品25.0ポイント、サービス業9.1ポイントが目立った。マイナスポイントでは、出版・印刷△100.0ポイント、輸送機器△66.7ポイント、繊維工業、運輸業△50.0ポイントが目立った。

業界の景況D. I. をみると、全産業では前年同月に比べ△26.8ポイント（△19.6）となった。産業別にみると、製造業では△29.4ポイント（△17.6）となり、非製造業では△24.6ポイント（△21.3）となった。うち、業種別にみると、プラスポイントは該当なし。マイナスポイントでは、出版・印刷△100.0ポイント、運輸業△75.0ポイント、そ

の他製造業△60.0ポイントが目立った。

※（ ）は、先月の前年同月比のD. I. 値

県内概況 内閣府が2月8日に発表した1月の景気ウォッチャー調査によると、街角の景況感を示す現状判断指数は前月比1.6ポイント低下の49.8ポイントとなった。受注やインバウンドの好調がみられるが、寒波や世界情勢の影響等から、総合すると、「持ち直しが続いているものの、一服感がみられる。先行きについては、引き続き受注や求人増加等への期待があるものの、海外情勢への懸念の高まりがみられる」とまとめられる。

こうした中で行われた本会の調査では、製造業の在庫数量は5.8ポイント、取引条件は2.0ポイント増加した。しかし、売上高は3.9ポイント、販売価格は9.8ポイント、収益状況は9.8ポイント、資金繰りは1.9ポイント、設備操業度は9.8ポイント、雇用人員は2.0ポイント、景況感は11.8ポイント悪化した。

また、非製造業の取引条件は1.7ポイント、資金繰り6.5ポイント増加した。しかし、売上高は1.7ポイント、在庫数量は1.6ポイント、販売価格は1.7ポイント、収益状況は3.3ポイント、雇用人員は6.5ポイント、景況感は3.3ポイント悪化した。

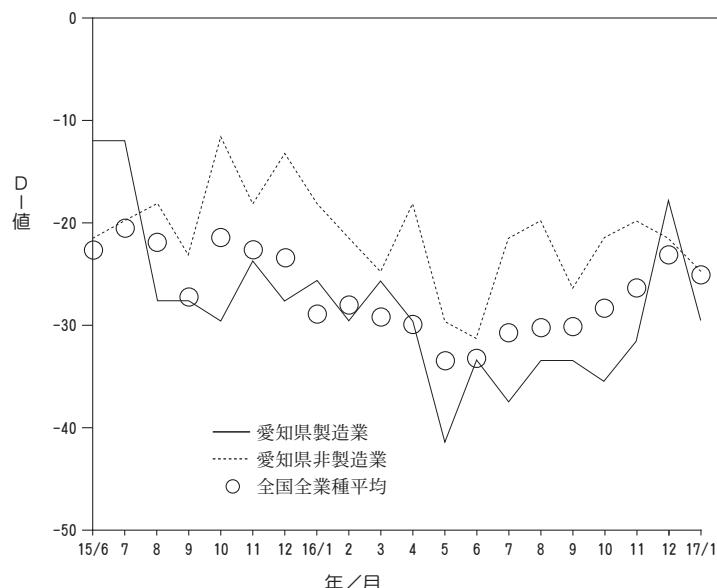
景況感はトランプ米大統領の就任に伴う先行き不透明感は続いている。また、製造業・非製造業共に人手不足が深刻になっている。

景況天気図(対前年同月比)

凡 例	好 転 +30≤DI	晴	やや好転 +10≤DI<+30	雲	変わらず -10<DI<+10	曇	やや悪化 -30<DI≤-10	雨	悪化 DI≤-30
製 造 業	●	●	●	●	●	●	●	●	●
非製造業	●	●	●	●	●	●	●	●	●

景況の推移(対前年同月比)

D.I.値：好転%から悪化%を引いた値



▶▷▷▷ 業界レポート ◁◁◁◁

【製造業】

- ◎ 愛知県陶磁器工業(協)：昨年末から若干の円安になり、現況ではまだ原材料等の仕入れに影響は少ないが、今後の世界情勢で為替レートが大きく変動すると生産者に於いては経営が厳しい状況になる。中小企業において慢性的な人手不足が懸念される。
- ◎ (協)豊田市鉄工会：トランプ新大統領がどんな政策を実施するのか、それによって自社にどのような影響があるのか。英国のEU離脱はどのような影響が出るのか。現状では予測のつかないことが多く、しばらくは見守るしかない。情報察知のアンテナはできるだけ高くする必要がある。

【非製造業】

- ◎ 愛知県食肉事業(協連)：年始早々、米国がTPP離脱の意向を示し2国間協議が始まる兆しの中、国内の食肉産業者は先行きの不安定感に苛まれているようだ。我々流通に携わる者として同じような気持ちである。
- ◎ 三河アスコン(協)：発注工事の減少、小型化でも技術者の高齢化、若者の採用難による人手不足は深刻で、完成工事高は減少している。



組合実務講座

決算関係書類等作成の留意点

組合の多くは、3月末で決算を迎え、定款の定めるところにより事業年度終了の日から2か月（又は3ヶ月）以内に通常総会（又は総代会）を行う運びとなります。また、通常総会（又は総代会）では、「決算関係書類（財産目録、貸借対照表、損益計算書、剩余金処分案又は損失処理案）」及び「事業報告書」を議案に上程し、承認を受けます。

そこで、今月号から総会（又は総代会）までのスケジュールとともに、中小企業等協同組合法の施行規則に基づいた決算関係書類の様式例や、注意事項について紹介します。なお、本会ホームページにも様式例を掲載しておりますのでご参照ください。

<通常総会（又は総代会）までのスケジュール> ※下記参照

事業年度末から通常総会（又は総代会）開催に至るまでのスケジュールをまとめました。なお、日付を書き込み式にしてありますので、スケジュール策定の際にご活用下さい。

<事業報告書> ※7頁参照

事業報告書は、「事業活動の概況に関する事項」、「運営組織の状況に関する事項」、「その他組合の状況に関する重要な事項」の三つの項目をもって作成し、それぞれの項目には施行規則に示されている具体的な事項を記載します。

通常総会（又は総代会）までのスケジュール

(例：3月決算・事業年度終了後2か月以内に開催の場合)

①議案の作成	月　　日　(例：4月15日)
↓	<ul style="list-style-type: none">「決算関係書類（財産目録、貸借対照表、損益計算書、剩余金処分案又は損失処理案）」及び「事業報告書」を作成します（中協法40条②）。
②監事への「決算関係書類」「事業報告書」の提出	月　　日　(例：4月17日)
↓	<ul style="list-style-type: none">「決算関係書類」「事業報告書」について、監事の監査を受けます。（中協法40条⑤）。 (注) 監査権限限定組合は「事業報告書」の提出は不要です。監事は、受領した「決算関係書類」について、監査方法・内容等を記した監査報告を作成し、理事に対し、「決算関係書類」の全部を受領した日から4週間経過した日、又は理事との合意により定めた日のいずれか遅い日までに監査報告の内容を通知します（施行規則117条①）。 <p>(注) 監事は監査期限前（4週間）における監査報告の提出は可能。</p>
③監事から監査報告の通知	月　　日　(例：5月1日)
④理事会招集通知の発出	月　　日　(例：5月1日)
↓	<ul style="list-style-type: none">理事長は、理事会の会日の1週間前までに、各理事に対し、理事会招集通知を発出します（中協法36条の6⑥）。 <p>(注) 理事全員の同意があれば招集手続の省略は可能。</p>
⑤理事会の開催	月　　日　(例：5月9日)
↓	<ul style="list-style-type: none">理事会においては、通常総会の開催及び議案の議決をするとともに（中協法49条②）、監事の監査を受けた「決算関係書類」「事業報告書」の承認を行います（中協法40条⑥）。その他、総会開催日時についても承認します。
⑥「決算関係書類」「事業報告書」の備置き	月　　日　(例：5月10日)
↓	<ul style="list-style-type: none">通常総会の会日の2週間前までに、「決算関係書類」「事業報告書」を主たる事務所に、それらの写しを従たる事務所に備え置き、組合員の閲覧に供します（中協法40条⑪）。
⑦総会招集通知の発出：「決算関係書類」「事業報告書」と「監査報告」の提供	月　　日　(例：5月10日)
↓	<ul style="list-style-type: none">理事長は、通常総会の会日の10日前までに組合員に到達するよう、総会招集通知を発出します（中協法49条①）。総会招集通知には、議題の他、会議の日時、場所等会議の目的たる事項を示すと共に、理事会の承認を受けた「決算関係書類」「事業報告書」及び「監査報告」を添付し、組合員に提供します（中協法40条⑦）。
⑧通常総会の開催	月　　日　(例：5月25日)

〔事業報告書の作成例〕

事業報告書 自平成 年月日 至平成 年月日																																
○○協同組合																																
I 事業活動の概況に関する事項																																
1 事業年度末における主要な事業内容・当該事業年度における事業の経過及びその成果 (1) 組合及び組合員をめぐる経済・経営状況 ← (2) 共同事業の実施状況 ①○○事業 ← ②○○事業																																
2 増資及び資金の借入れその他の資金調達の状況 資金実績表 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">資金運用実績</th> <th colspan="2">資金調達実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 固定資産投資</td> <td>×××</td> <td>1 増資</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>2 借入金返済額</td> <td>×××</td> <td>2 借入金</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>3 出資・利用分量配当金</td> <td>×</td> <td>3 当期純利益金額</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>4 ○○○○</td> <td>×××</td> <td>4 減価償却費</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>5 差引運転資金の増減</td> <td>×××</td> <td>5 ○○○○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>資金運用合計</td> <td>×××</td> <td>資金調達合計</td> <td>×××</td> </tr> </tbody> </table>					資金運用実績		資金調達実績		1 固定資産投資	×××	1 増資	×	2 借入金返済額	×××	2 借入金	×	3 出資・利用分量配当金	×	3 当期純利益金額	×	4 ○○○○	×××	4 減価償却費	×	5 差引運転資金の増減	×××	5 ○○○○	×	資金運用合計	×××	資金調達合計	×××
資金運用実績		資金調達実績																														
1 固定資産投資	×××	1 増資	×																													
2 借入金返済額	×××	2 借入金	×																													
3 出資・利用分量配当金	×	3 当期純利益金額	×																													
4 ○○○○	×××	4 減価償却費	×																													
5 差引運転資金の増減	×××	5 ○○○○	×																													
資金運用合計	×××	資金調達合計	×××																													
3 設備投資の状況 ← ①組合会館・組合事務所 各○箇所 ②工場・倉庫 各○箇所 ③駐車場 各○箇所																																
4 業務提携等重要な事項の概要 ←																																
5 直前3事業年度の財産及び損益の状況																																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>前 期</th> <th>前前期</th> <th>前前前期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資産合計</td> <td>×××</td> <td>×××</td> <td>×××</td> </tr> <tr> <td>純資産合計</td> <td>×</td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>事業収益合計</td> <td>×××</td> <td>×××</td> <td>×××</td> </tr> <tr> <td>当期純利益金額</td> <td>×</td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </tbody> </table>					項目	前 期	前前期	前前前期	資産合計	×××	×××	×××	純資産合計	×	×	×	事業収益合計	×××	×××	×××	当期純利益金額	×	×	×								
項目	前 期	前前期	前前前期																													
資産合計	×××	×××	×××																													
純資産合計	×	×	×																													
事業収益合計	×××	×××	×××																													
当期純利益金額	×	×	×																													
6 対処すべき重要な課題・組合の現況に関する重要な事項 ←																																
II 運営組織の状況に関する事項																																
1 総会の開催状況 ←																																
2 理事会の開催状況 ←																																
3 委員会・部会等の開催状況 ←																																
4 組合員数及び出資口数の増減 (出資一口の金額 ○○○円)																																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>前年度末</th> <th>増 加</th> <th>減 少</th> <th>本年度末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>組合員数</td> <td>名</td> <td>名</td> <td>名</td> <td>名</td> </tr> <tr> <td>出資口数</td> <td>口</td> <td>口</td> <td>口</td> <td>口</td> </tr> <tr> <td>出資総額</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> </tr> </tbody> </table>						前年度末	増 加	減 少	本年度末	組合員数	名	名	名	名	出資口数	口	口	口	口	出資総額	円	円	円	円								
	前年度末	増 加	減 少	本年度末																												
組合員数	名	名	名	名																												
出資口数	口	口	口	口																												
出資総額	円	円	円	円																												
5 役員に関する事項																																
(1) 役員の氏名及び職制上の地位及び担当																																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>地 位</th> <th>氏 名</th> <th>担 当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>					地 位	氏 名	担 当																									
地 位	氏 名	担 当																														
(2) 兼務役員についての重要な事実 ←																																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>地 位</th> <th>氏 名</th> <th>兼務役員の状況(会社名と役職)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>					地 位	氏 名	兼務役員の状況(会社名と役職)																									
地 位	氏 名	兼務役員の状況(会社名と役職)																														
(3) 辞任した役員の氏名																																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>地 位</th> <th>氏 名</th> <th>退任月日・退任事由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>					地 位	氏 名	退任月日・退任事由																									
地 位	氏 名	退任月日・退任事由																														
6 職員の状況及び業務運営組織図																																
(1) 職員の状況																																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>前期末</th> <th>当期増加</th> <th>当期減少</th> <th>当期末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人 数</td> <td>人</td> <td>人</td> <td>人</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>平均勤続年数</td> <td>年</td> <td>年</td> <td>年</td> <td>年</td> </tr> </tbody> </table>						前期末	当期増加	当期減少	当期末	人 数	人	人	人	人	平均勤続年数	年	年	年	年													
	前期末	当期増加	当期減少	当期末																												
人 数	人	人	人	人																												
平均勤続年数	年	年	年	年																												
(2) 組織図 ←																																
(3) 組合と緊密な協力関係にある組合員が構成する組織の概要																																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>組織の名称</th> <th>組織の目的と活動(事業)概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>					組織の名称	組織の目的と活動(事業)概要																										
組織の名称	組織の目的と活動(事業)概要																															
7 施設の設置状況 ←																																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>施設の名称</th> <th>施設の概要</th> <th>所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>					施設の名称	施設の概要	所在地																									
施設の名称	施設の概要	所在地																														
8 組合の運営組織の状況に関する重要な事項 <一般事項>																																
(1) 届出事項 (2) 定款変更認可事項 (3) 変更登記事項 (4) 官公需適格組合証明 (5) 庁務事項																																
III その他組合の状況に関する重要な事項																																

以下、「当該事業年度」とする。

組合及び組合員をめぐる経済・経営状況を記載

当該事業年度における事業活動の内容・経過及び成果を事業ごとに記載

当該事業年度に新たな資金調達を実施した場合に記載

当該事業年度中に設備投資を実施した場合に記載

業務上の提携、子会社にする会社の株式又は持分の取得、事業全部又は一部の譲渡又は譲受け・合併・その他の組織再編成があった場合に、その状況を記載

当該事業年度は含まない

組合が対処すべき課題等、組合の現状に関する状況の中で重要な事項がある場合に記載

当該事業年度中に開催した総会の状況(開催日時、出席組合員(又は総代)数、出席理事・監事数・出席方法、主な議案の議決状況等)を記載

当該事業年度中に開催した理事会の状況(開催日時、出席理事・監事数・出席方法、主な議案の議決状況等)を記載

当該事業年度中に開催した委員会・部会等の状況(開催日時、出席者数、主な議題等)を記載

組合の役職以外に就いている外部会社等における役職、ただし員内役員については、組合にあっては組合員企業における役職、連合会にあっては会員組合における役職、所属員企業における役職を除く

(例)
 総会 → 理事会 → 代表理事 → 理事
 監事
 事務局

主たる事務所、従たる事務所及び組合が所有する施設の種類ごとの主要な施設の名称及び所在地等



組合トピックス

ジャパン・ヤーン・フェア&総合展 「THE 尾州」が開催されました

2月22日(水)から24日(金)に一宮市総合体育館において、全国最大規模の糸の展示商談会「ジャパン・ヤーン・フェア」と、尾州匠コレクション等の総合展「THE 尾州」が開催されました。「THE 尾州」ではジャパン・テキスタイル・コンテスト2016優秀作品や学生による作品の展示、ファッションショーなどのイベントが行われました。尾州産地展には愛知県撚糸工業組合も出展しており、尾州産地の強みを活かした素材や技術が紹介されていました。



あいち女性中央会活動報告



あいち女性中央会は2月15日(水)に伊勢神宮参拝ツアーを実施しました。瀧原宮、瀧原竈宮で参拝、豊受大神様を祀る外宮の御神楽奉納、御垣内参拝の後、天照大御神様を祀る内宮の御垣内参拝にて参拝を行いました。

参拝後は、すし久で昼食をとり自由散策した後、猿田彦神社にて参拝を行いました。

東三河地域交流会を開催しました

2月22日(水)ホテルアソシア豊橋において東三河地域交流会を開催しました。「東京ディズニーランド"から学ぶ"~ディズニーフローラムおもてなし術~」をテーマに(元)株式会社オリエンタルランド専務取締役奥山康夫氏にご講演いただきました。141名が参加し、講演会後は情報交換が活発に行われました。東三河地域での交流会の開催は数年ぶりで盛況でした。



新連携地域交流会を開催しました



3月1日(水)に愛知県産業労働センターにおいて新連携地域交流会を開催しました。「エアウィーブの開発とブランド戦略について」をテーマに株式会社エアヴィーブマニュファクチャリング代表取締役会長 高岡本州氏にご講演いただきました。定員を上回るお申込みを頂き、講演後の質疑では売上と広告宣伝費の関係や低価格帯を導入する経緯等、踏み込んだ質疑応答が活発に行われました。

※ “組合トピックス” のコーナーを組合（青年部、女性部）活動のPR、イベントの告知にぜひご活用下さい！掲載は無料です。本会連携調査部（kikanshi@aiweb.or.jp）まで情報を寄せ下さい。

(独)中小企業基盤整備機構の事業紹介

インキュベーション施設による新事業支援

「インキュベーション (incubation)」とは、英語で“（卵などが）孵化する”という意味ですが、これになぞらえ、新しいビジネスの成長や事業化を促進することを「インキュベーション」と称し、そのための施設をインキュベーション施設（ビジネスインキュベータ）と呼んでいます。

中小機構では、全国で32のインキュベーション施設を運営しており、新たに起業しようとする方や、ベンチャー企業、新分野への展開を目指す地域企業に対し、事業スペースを提供しています。さらに、施設に常駐するインキュベーションマネージャー（IM）が、様々な経営課題の解決に向けて伴走してご支援しております。

中部地域では名古屋市内に2つのインキュベーション施設を運営管理しています。以下、当該2施設の概要をご紹介します。

1. 「名古屋医工連携インキュベータ」

(1) 所在地

名古屋市千種区千種2-22-8

(2) 施設概要



鉄骨造り4階建て
インキュベーションルーム全50室
(30m²タイプまたは60m²タイプ)

(3) 特長

名古屋大学、名古屋工業大学、名古屋市立大学をはじめとする地域の大学等が持つ医工連携・ヘルスケア分野のシーズを基に、新事業に挑戦する企業等に活用いただいている。中部地域における医工連携・ヘルスケア分野の育成・交流拠点を目指しています。

(4) 支援概要

企業と大学研究者とのマッチング、研究開発助成制度の情報提供・プラッシュアップ、展示会出展サポートなど幅広い支援を提供しています。

2. 「クリエイション・コア名古屋」

(1) 所在地

名古屋市守山区下志段味穴ヶ洞2266-22

(2) 施設概要



鉄骨造り2階建て、2棟
インキュベーションルーム全19室
(52m²タイプ～256m²タイプ)

(3) 特長

名古屋市が整備を進めるなごやサイエンスパーク内に立地し、近隣には公的研究機関や支援機関が充実。当該機関と連携した取り組みが可能です。

(4) 支援概要

事業計画のプラッシュアップ、資金調達や販路開拓面での支援等、事業フェーズに応じた支援を提供しています。

関心をお持ちの企業様がございましたら、是非ご紹介をお願いします。

施設の詳細はホームページをご覧ください。
<http://www.smrj.go.jp/chubu/site/index.html>

◎お問い合わせは

中小機構中部（支援拠点サポート課）
Tel 052-201-3009

中央会の各種共済制度

特定退職金共済

掛金月額30,000円までが全額
損金となり、従業員の退職金が
確保されます。

オーナーズプラン

経営者の事業継承対策とリ
スクマネジメントのため
の共済制度

業務災害補償制度

労災リスクに対する「企業
防衛」

中小企業PL保険

経営セーフティ共済

療養給付補償共済

《お問い合わせ・お申し込みは》愛知県中小企業団体中央会 総務部 TEL (052) 485-6811

がんばる企業の ベストパートナー!

中小企業共済は、個人事業主や商店主を含む中小企業の経営者およびその従業員のみなさまへ、
ケガや病気などの「もしものとき」に対し、「相互扶助の精神」に基づいて一定の補償を行う、
営利を目的としない愛知県の認可団体です。



企業の福利厚生は、優秀な人材の囲い込みや従業員のモチベーションの向上を促し、企業価値を高めるために必要です。



中小企業共済
愛知県中小企業共済協同組合

フリーコール

0120-00-9967
お客様相談室(受付時間)平日9:00~17:00

「中小企業共済」は営利を目的としない愛知県の認可事業協同組合です。

- 本部／〒450-0002 名古屋市中村区名駅4-4-38 愛知県産業労働センター(ウインクあいち)16階 TEL(052)587-2223(代)
- 三河支局／〒444-0860 岡崎市明大寺本町1-34 岡崎センタービル8階 TEL(0564)22-0191(代)

○詳しい情報はホームページからもご覧いただけます。 <http://www.ack-kyosai.or.jp>

つぼイノリオの
「聞けば聞くほど」内
社長のお役立ち
歴史の知恵袋

CBCラジオ
毎週月曜日放送中!
(10時25分頃~放送)